

第 8 回 高齢者支援ネットワーク懇話会 議事録 (要旨)

- 開催日時 平成 24 年 11 月 20 日 (火) 午前 9 時 30 分～11 時 00 分
- 開催場所 役場 3 階大会議室
- 出席者 委員～12 名、町～19 名

委員	山瀬 稔	○	石川健吾	○	岩田有子	○	大西恵子	○	岡村省吾	○
	露木芳美	○	林 博六	○	廣部健二	○	松田敷子	×	三栖和之	○
	山本暉人	○	川端孝史 (代理林次長)	○	山口議史	○				
町	北町長、三本副町長 小澤くらしと財務課長、岩口課長、川股局長、大津課長、加藤主幹 小澤健康ふれあい課長、表施設長、石塚保健師、渡辺主査、鈴木次長 林事務局長、碓井課長 プランニングワークショップ 榊原氏 事務局：相澤課長、松本係長、遠藤主査、都築主事									

1. 開 会 (相澤課長)

みなさん、足元の悪い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日松田委員と農協の川端さんが欠席ということで農協の林次長さんが代理でご出席をいただいております。定刻前ですが、皆さんおそろいですので、はじめさせていただきますと思います。

2. 座長あいさつ

みなさんおはようございます。冬らしい感じがするところでございますが、委員の皆様におかれましては、何かと公私共にご多用の中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は仮称地域活性化ホールの実施設計、そして地域公共交通について議題にしておりますが、中でも地域公共交通につきましては、基本プランが示されており、今回もそれぞれ皆さんからの発言、ご意見を伺いたいと思いますので、よろしく願います。それでは早速ですが、町長からご挨拶をお願いいたします。

3. 町長あいさつ

みなさんおはようございます。座長からお話がありましたように、雪も降ってまいりまして足元の悪い中、早朝より多数の方がお集まりいただきまして感謝申し上げます。また常日頃町政推進にそれぞれの立場で、ご協力を賜っていることに対しまして、深くお礼と感謝を申し上げる次第でございます。

さて、報道等ですすでにご承知と存じますが、節電に関する取り組みについて冬の節電対策では、一般家庭での計画停電の実施はありませんが、夏よりも電力の需給が高まることから、7%の節電が求められております。役場としても、引き続き、節電に努めて参りたいと考えておりますが、

一般家庭でも、照明や冷蔵庫、テレビなどの機器で、節電のご協力をお願い申し上げます。

次に米の作況状況についてですが、9月15日現在では、全国で102、北海道で107、北空知が107と発表されております。農家の皆さん方の弛まぬ努力によりまして、豊作の秋を迎えることが出来まして、改めて敬意を表する次第であります。

次に地域活性ホールについてですが、広報11月に掲載いたしました。実施設計も固まり、今月は建設工事が着手となる予定であります。今後は運営についての協議を進めて参りますが、多くの方にご利用をいただけるよう、JAや商工会、社会福祉協議会とも充分協議をしながら、検討して参りたいと考えています。

最後に地域公共交通についてですが、高齢者などを中心とした、町民の足の確保について、検討を進めるために、65歳以上の方と障がい者の方にアンケート調査を行いました。その集計作業が終えたところです。今後はアンケート結果を踏まえながら、地域公共交通会議の場で充分協議を行い、来年4月から5月には試験運行を行い、10月から本格運行を行う予定をしております。町民の足の確保について、この懇話会でも議題となり、買物難民や病院への足の確保など、高齢者の不安解消と合わせ、多くの町民に利用される公共交通として、充分検討して参りたいと考えております。

4. 議題 ①（仮称）地域活性化ホール実施設計について（碓井課長説明）

（座 長） それでは、今回が意見を言う最後の機会ということですので、全員からご意見をいただきたいと思っております。

（委 員） 先ほどの説明で全館LED照明でということですが、これだけ広いエリアですから、細かく使っていないところの電気が消せるように節電への取り組みができるような仕組みであるとか、トイレに人が入ったらセンサーで電気が点くという仕組みも節電により役立つと思っております。

（碓井課長） 冷暖房については、様々な方式がある中で、各部屋ごとの管理を行い、使わない時は当然使わない、つけた時には早く暖まるということで、今回の方式を採用したところです。照明についても、使用形態によっても変わってくるのでエリアごとに点灯するよう、効率的に使用できるようにこれから詰めたと思います。

（委 員） 昔あった、福祉センターのような利用の仕方を自分としては想定しているのですが。

（碓井課長） この施設の計画するきっかけとなったのが、この懇話会の中でもでました、高齢者が孤立しているとか、買い物難民であるとか高齢者の足の確保などのご意見をいただく中で、農協や駅と繋がる中で、奈井江町の中心市街地にそのような町民の新しい交流する施設ということを目指しています。今ある公民館などは今までどおりその機能を生かしてと思っています。この施設も有効に生かしていくためにはこれからも多くの議論が必要だと考えていますので、皆さんからもご意見をいただければと思います。

(委員) 初めの図面と比べると、良くなっているのがわかります。実際には使ってみないとわからないのですが、この前、福島県で「みんなの家」というものを造った、というニュースを見まして、あのように使ったらと思いました。もちろん葬儀とかイベントなども大事ですが、気楽に使用できるようになればと望んでいます。

(委員) 管理運営について、奈井江町はほとんどの施設が指定管理で運営を行っています。指定管理で町民から評価を受けているところもあれば、そうではないような施設もあると率直に思っています。そのようなことを考えると、今後この活性化ホールの運営にあたり、指定管理にこだわる必要はないのではと思います。町の意向がきちんと運営の中に反映される方法での管理をお願いしたい。

パソコンコーナーがありますが、私たち高齢者でも、パソコンを少しはしますが、分からないこともあります。そこで、毎日ではなく、曜日を決めてでも、初歩的なパソコンの使い方を教えてくれる方を配置してくれるといいのですが。

(碓井課長) 指定管理なども含め、今後、町、農協、商工会、社会福祉協議会も入った中で運営について協議し、慎重に対応したいと思います。

パソコンコーナーについてなのですが、まさしくそのとおりであり、この新しい施設をつくったが、この施設で何が出来るかということで、今日行ったら何をやっているのか、子どもやお年寄りもいる中で、何らかの仕掛けをしながら、集ってコミュニティも深めるということがベストだと思います。今いただいたご意見も一つのアイデアだと思っています。

(委員) 前の会議にも図面を見たのですが、改良されたところは具体的にどこなのか。

(碓井課長) 平面図において、まず交流サロンの面積を広く取りました。事務室からこちらのサロンを見渡せるようにというご意見があり、元々トイレと事務室の間には廊下がありましたが、そこを移動して事務室をオープンカウンターにしてよく見渡せるようにしました。

パソコンコーナーのパソコンは固定ではなく、持ち運べるように移動式にしました。プレイルームも授乳室やおむつコーナーを設置するというので、実際に今年の産業まつりで、この辺に授乳室はないかと聞かれた経緯もあることですから、これから長く使用する施設として設置して、皆さんがより利用しやすいようにと考えました。

活性化エリアですが、面積は変更していませんが、図面左上側に出入り口を設け、施設の管理をしやすいようにしたり、器具室付近の壁に姿見の鏡を設置し、ダンスなどで来た時に利用できるように設置しています。

あと、トイレの数については特に女性の方からご意見がありましたので、最大限の数は確保したのですが、新たに洗面室にトイレを設置することにより、和室を利用する方と一般のお客さんの線引きをし、混雑も解消されるということです。

次に雁木空間は、本体の屋根と一体化することにより、雪も落ちず、構造上柱もいら

なくなったことからイベントなどの使い勝手も良くなったし、雪の処理もしやすくなるということで外観上の変更をさせていただきました。

(座 長) 皆さんの意見から、使い勝手のいいものになったと思いますね。

(委 員) ホールが完成して、こちらの多目的ホールの使用頻度は月に何回くらい見込んでいるのでしょうか。いつも空いているようでは寂しいですし、卓球台を2台くらいでも置いてもいいのではと思いました。

(碓井課長) 葬儀に関しては、統計の中で年間何件という想定はできます。葬儀は優先して使用する中で、葬儀で使わない時にどうするかということが課題です。交流サロンはいつでもご利用できますが、多目的室はどのように利用をしていただくか、ということで健康づくり事業や、サークルなど今ある公民館などの施設と区分しながらどう行うか。

町長の政策の中で、北翔大学と協定をしながら、専門的な福祉の立場で関連づけをし、高齢者や子育て支援の事業を重ね合わせて、大学の関係者とともに具体的に協議をはじめることとしています。健康器具の設置や卓球台など、要望に応えながら良い施設づくりを課題として取り組みたいと思っています。

(委 員) 電気温水器という表記がありますが、前回の図面は機械室という表記で、機械室の時はある程度大きなスペースがあり、万が一の故障の際の作業スペースがあったかと思うのですが、今回は電気温水器になった時にこの狭いスペースで機械は入るとは思うが、故障した際の作業スペースがとれるのかと思います。

これに関連して、器具室のスペースが狭くなりました。器具室もどれだけのイスなどを保管するのかわかりませんが、間に合うのかなと思います。

トイレに関して、葬儀や和室を使用する際にはこちらのトイレを使用するとのことでしたが、活性化エリアを使用する際には、こちら側のトイレを使ってはいけないというように一般のトイレを使うようにときちんと区切りができるのか教えていただきたい。

(碓井課長) 以前は器具室は広くとっていたのですが、ここにはキュービクルという電気の受電設備を設置します。当初は室内に設置だったのですが、外からの取り付けが可能なものです。電気温水器も簡易的なもので、図面にあるイスの配置も並べた場合にこのようにおけるというようなもので、万が一故障した時はこの場所も開放しての作業は可能です。

新たに設けたトイレですが、ここは防犯対策として、奥側の脱衣室やシャワーは鍵を閉め、葬儀以外は使用しないというようにと想定しています。洗面室のトイレは和室の一般使用の際のご利用もありますので、臨機応変に対応し、管理できればと思います。

(委 員) この施設ができると、今ある公民館などの施設の使用料の兼ね合いはどうか。

(碓井課長) 基本的に町の公共施設の使用料は管理費用から割り出し、部屋ごとの単価を決めて使用

料を設定しています。占有使用するのであれば、使用条件など細かく考えて、今ある施設と均衡を図りつつ、また、同じ性格の近隣の施設も調査をしているところですので、その部分も含めて料金設定をしていきたいと思います。

(委員) 交流エリアの使用料はとらないのですよね。

(碓井課長) 自由に入っていただくので、使用料はとりません。

(委員) 現在、公民館や文化ホールを使用している方が地域活性化ホールを利用しないとも限らない。そうすると、既存施設の使用料収入が入ってこなくなってくるという思いもある。今後も充分検討いただきたい。

(委員) これからの維持管理でこれから協議していくにあたって、一般の住民の方もそのメンバーに入れて運営方法を検討していただければと思います。

(委員) ランニングコストは運営委員会で詰めていかなければいけないと思います。ヒートポンプやLED化してもさらに何か方策を取らなければいけないと思います。確認ですが、災害時にここを町内の避難所として指定されるのでしょうか。また、避難所となるならば、非常用電源等の設備を有するののかというのをお聞きしたい。

(相澤課長) 避難所としての指定をする予定です。それで、収容人員は活性化エリアの和室の部分と、ある程度プライベートも確保した中で間仕切りができるということで、積算するにあたって基準面積があり、4室合わせて87名くらいを収容できると考えています。もっと大規模となりますと、交流エリアにも広げることもやぶさかでは無いと思います。非常用電源については、防災用の発電機が非常用として整備していますので、それを使うと事も想定しています。

(碓井課長) こちらに受電設備キュービクルがあるのですが、こちらに発電機を繋げる設備も設置することにしています。

(委員) これから運営の部分で肝心なのは町民の方々がどのようにこの施設を使用していくのかという意見が足りないので、意見をどんどん言ってもらった方が来年のオープンに向けた運営の仕方が変わっていくと思いますので、よろしくをお願いします。

5. 議題 ②奈井江町地域公共交通について

(企画広報係、プランニングワークショップより説明)

(座長) ただいま、事務局より説明がありました。平面プランから実施設計まで、皆さんに意見

をいただきながら、進めてきました。図面を見ての感想や、今後の利用にあたってのご意見をいただきたいと思います。

(委員) 実際にこれからどのようにしたい、ということがどこに書いてあるのですか。

(松本係長) 郊外の方は予約制によりバスを走らせながら市街地に来ていただくということで、オレンジの線の部分と緑の線と分けています。市街地は黒い線で矢印で示していますが、右回り、左回りということで各公共施設を巡りながら買い物や通院、公共施設の利用に役立ててほしいというのが基本プランで示しています。

(委員) 検討5を作成するにあたり、現在奈井江小学校と江南小学校の2校があり、来年度からは統合しますが、それを前提としてこの計画は作られているのでしょうか。

(松本係長) そのようにつくっています。

(委員) 現在の向ヶ丘線やスクールバスの2路線は公共交通の基本なのですよ。

(榊原 氏) 現在は2路線ありますが、人口構成でいきますと市街地に8割居住しており、郊外は2割ですが高齢化率が高いという構成です。大きな枠組みとして、市街地には巡回バス、郊外については毎日ではないのですが、ご自宅の近くまで向かうデマンドバスを運行し、その2つの輸送方法を柱にしながら温泉までの連絡バスやスクールバスを一般乗車したりとすることを考えています。

(委員) 循環バス路線ですが、アンケートの結果、利用頻度にあわせて時間帯を組むのでしょうか。その循環バス路線にないえ温泉を含むことは無理なのでしょうか。病院やお店の他に温泉の利用というのが年齢とともに頻度が高くなると思います。そこで、地域循環バス路線の中に温泉行きを増やしていただきたいと思います。あと、循環バスは有料か無料かということも教えていただきたいです。

(松本係長) 市街地循環バスは色々な施設を回りながら運行する計画ですが、その運行に空き時間がありますので、その時間を利用して温泉行きの連絡バスを走らせるという計画です。今の循環バスに温泉行きを含めてしまいますと、目的地までの時間帯の問題も出しますので、今のところはそのようなイメージを考えています。有料・無料についてはこれから公共交通会議で議論いただきますが、一部ご負担はお願いしたいと考えています。

(委員) スクールバスに一般の方を乗車させるとありますが、スクールバスを乗る児童・生徒は無料、一緒に乗る一般の方は有料となるのですよね。誰が集約するのでしょうか。

(松本係長) スクールバスについては、座席に空きがあれば乗車できるというように考えています。

ただし、スクールバスは有償運行と違い、お金を貰いながら運行するバスではないので、基本的には学校に行くためのものですので、料金はとれないのです。

(座 長) 近隣の新十津川町も過疎で広範囲に集落が広がっています。乗り合いタクシーとか、乗り合いワゴンとか行っていますよね。奈井江町でもそのようなことが必要になってくるのではと思っています。

(委 員) 自宅の前をバスが通りますが、時間帯のせいなのか乗客がいなくて空気を運んでいるようなことが多く見受けられます。病院の行き帰りや買い物に使用するのかと思いますが、温泉へ行くのも高齢者にとっては楽しみで、朝行っても午後からしか帰れないというのはどうなのかと思います。予約制というのなかなか難しいとも思いますが、自宅まで来ていただけるいい面もあります。予約というのも毎日ではなく、週に決まった日というようなことを浸透させ、効率よく動かないともったいないと思います。

家にも車がありますが、温泉や、月に数回町外に行くくらいでこの頃は外出も少なくなってきたと思いますので、今後どこかに行く時はこのような公共交通を使用するのではと思っています。

(町 長) そのとおりで、車があってもほとんど乗っていないということを知ります。出来るだけ皆さんのニーズやご意見を聞きながらつくらないといけません。ご指摘のとおり、ないえ温泉へのバスで誰も乗っていないというのも事実です。時間帯の問題なのか、何か他に理由があるのか、よく考えないと、ただコストだけかかって、負担ばかりかかるのはどうかと思いますので、出来るだけ広く皆さんのご意見をお聞きしたいと思っています。

(委 員) あるから安心ということではなく、使うためにあるということを考えないといけないと思います。

(委 員) 町内の循環バスで利用者が多いのは病院と買い物だと思います。町立病院がどの程度の予約制がとれるかということもあると思います。現在町立病院は予約制なのでしょうか。

(小澤事務長) 現在町立病院は内科の院長の診察日において予約制を行っている状況です。

(委 員) 回覧に入っていた、ないえ温泉行きの路線バスの時刻表なのですが、ないえ温泉へ行ったら帰りのバスがないです。

(遠藤主査) ご指摘いただきました時刻表ですが、最終便については往復になりますので、行って帰って来るルートは確保しています。

(委 員) 路線バスにしてもスクールバスにしても、ないえ温泉に行くのに14号東3線まで上がっていきます。これを東2線で左折するという順序に変えられないのでしょうか。今のと

ころ東3線まで行ってもそんなに乗降する方がいないと思うのですが、東2線は高齢者が結構いて、近隣の住民からもそのような話もあります。

15号東1線のバス停を東町コミュニティ会館前へ移動しました。昨日も地区を通った時にバス停がこの位置に移動されて良かったと言う話も聞きました。

地域の方にバス停まで歩けといってもなかなか歩けないのが現状です。路線バスにしても福祉バスにしても時間を決めるというのが通常です。時間を3～4割余裕をもってその路線の途中で乗ることができるというバスを運行したらと思います。

(松本係長) 東3線を東2線にということですが、今ある路線については難しいかなと思います。夏には墓地を利用する方がこのバス停を利用する方がいますので、新しいバス運行の中でどのようなルートがとれるのか、東2線上にそのようなバス停を設けることが出来るのかを含めて検討したいと思います。

(座 長) 最後にその他ということで、事務局から何かございますか。

(松本係長) 前回の会議で見ていただいた高齢者の日常生活での困り事の際の連絡先などをまとめてあります「高齢者向け各種団体サービスのチラシ」を配布しています。今回はこの倍ほどの大きさがありましたが、皆さんの意見をお聞きし、貼る場所もないので、使いやすいようにコンパクトな大きさで電話の近くに立てかけて置けるようにと一部作り直しました。再度皆さんにご意見をいただき、各世帯に配布をしたいと考えています。

(小澤事務長) この懇話会の中でも大きなテーマであるのですが、高齢者の在宅で独居の方をどのように支えていくのかというのが課題ですが、いわゆるボランティア活動の関係で、現在はやすらぎの家や健寿苑の施設ボランティア活動ということで、ご協力いただいています。さらにこのボランティア活動をどのように進めていくかということで現在内部で検討しているところです。在宅でのボランティア活動を含め、高齢者のみならず障害者の支援という視点も含めボランティアをできないかどうかということを検討しています。

また、現在は無償でのボランティア活動ですが、今後は無償ではなく、有償ということも含めてできないかということを検討しています。例えば、ボランティアの実績にあわせ、ポイント制にしてそのポイントに応じて商工会のふれあいチケットに交換する、というような仕組みづくりをつくって全町的に広げられないかと考え、ボランティア活動の活性化に繋がられないかと考えています。今後さらに検討し、この懇話会にご提案させていただきます、皆さんからご提案をいただければと思います。

(町 長) なぜ、このような検討をしているのかというと、現在も町民の方々にはボランティア活動を行っていただいています、ボランティア活動している方が高齢で、無理をされていたり、特定の方しかされていないということです。いかに若い方にもボランティアに参加してもらおうかということで、有償・無償も含め内部で現在検討中ですので、皆さんにも議論をしていただきたいと思います。

(委員) 懇話会以外のことですが、14号の拡幅工事が終わったのですが、防犯灯の関係で以前にもお願いしたのですが、国道から東に行った時に、右側の道路は電柱1本置きに街灯がありいいのですが、左側の道路が街灯が工事した箇所から1箇所しか設置されていない。このことで地域からは片側がついて、片側がつかないのはなぜか、あまりにも暗すぎると要望がありました。

(委員) 公営住宅の空き部屋はあるのでしょうか。5年くらい前から住宅を申し込んでいて、入居できるようになったらしいのですが、ドアのノブとか扉がきちんと閉められないくらいメンテナンスがされていなかったようで、入った方が戸惑ったようです。職員に「ここでいいって言ったでしょ」と言われ、その後に改善したとは聞きましたが、もう少し親切にしていいただきたらと思ひ、空き状況や入居基準などもお知らせいただきたらいいと思ひました。

(大津課長) 14号の関係で、確かに南側には防犯灯があり、北側には1個しかありません。現在町では防犯灯の整理を行っており、ついていないところに順次整備する準備をしています。ただ、北電柱やN T Tの柱や新たに電線を張らなくてはいけない部分は北電やN T Tと協議をしてなるべく地区の要望に沿えるように防犯の意味でも検討したいと思ひます。

公営住宅の件ですが、どうしても新しい住宅には希望者が集中しますので、順番待ちをしていただいています。入居する際には入居者と職員が現地で入居確認をして建具などを見ていただいた中で、入居いただくという段取りです。入居後になにか修繕すべきところがあれば職員が確認をして修繕できるところは対応していますし、どうしても後回しにしなければいけないものは入居者へ説明をしてお願いをしています。先ほどご意見ありました、職員の言葉や気配りについては職員へも指導していきます。

(座長) それでは、これで懇話会を閉会させていただきます。長時間にわたってのご議論、ありがとうございました。